

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度(2023年度)第2回豊中市バリアフリー推進協議会		
開 催 日 時	令和6年(2024年)2月8日(木)10時00分~12時00分		
開 催 場 所	地域共生センター (大会議室)	公 開 の 可 否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事 務 局	都市基盤部 基盤整備課	傍 聴 者 数	0人
公開しなかった理由			
出 席 者	委 員	三星委員(会長)、室崎委員、寺本委員、中田委員、上田委員、永田委員、藤井委員、野路委員、安部委員、上鍛冶委員、安野委員、土山委員、大川委員、吉岡委員、前川委員、山口委員、中垣委員、中川委員、上北委員	
	アドバイザー	石塚アドバイザー	
	オブザーバー	<国> 国土交通省近畿運輸局 交通政策部バリアフリー推進課 上浦専門官 <大阪府> 都市整備部 住宅建築局建築環境課 秀坂主査 <豊中市> 勝田施設課主幹、藤家次長兼公園みどり推進課長、福山次長兼交通政策課長、久保基盤整備課長、酒井障害福祉課長、山岸長寿社会政策課長、坂口次長兼長寿安心課長、出口こども政策課長、田中学校教育課長、荒木産業振興課主幹、堀山次長兼人権政策課長、安井危機管理課長 <阪急電鉄> 原田オブザーバー(技術部)、中西オブザーバー(運輸部)	
	事 務 局	久保基盤整備課長、駒井主幹、岡崎課長補佐、西村係長、野村主査、佐竹主事、吉村主事、宮島技術職員	
	そ の 他	株式会社ミライロ	
議 題	1. 会長挨拶、委員紹介 2. バリアフリーマップの作成について 3. 市有施設の整備事業における当事者参画について		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

●「1.会長挨拶、委員紹介」

事務局

議事に先立ちまして、会長より一言ご挨拶を申し上げます。

会長

本年元旦から大変なことが石川県の地域で起こりまして、日本中、再度震災に関する総点検をやらなきゃいかんというようになってきております。特に今回、日本の高齢化が極まっている状態の中で起きている災害で、テレビ等の画像でもほとんど全員がお年寄り、50パーセントと言われておりますけれども、実態的にはほとんどの方々がお年寄りです。その中には、障害のある方々もたくさんいらっしゃる。当然、車椅子の方多いわけでありましてけれども、そうした方々の被災がどうなっているのか、特に被災されている様子自体、つまり安否確認を取るところからして、今回の災害で全国的に学ばなきゃいかんことがたくさんあると感じています。

本日は日本福祉のまちづくり学会を代表しまして、本会議のアドバイザーが、これまで複数回、能登の現地へ入っております。様々なアドバイスやボランティアをなさっております。その様子をせっかくの機会ですので、今日の最後、質疑応答が全部終わった後ぐらいに少しお話しさせていただきます。

その他、また何かありましたら遠慮なく手を挙げていただければと思います。そんなことで、災害の中でまた我々も勉強していきましょうということが言いたかったわけでございます。一般の災害に関しては、災害の検討部局がありますけれども、障害者、高齢者の罹災(りさい)問題については、なかなか議論するような場面がないということで発言させていただきました。そんなことで、事務局始めましょう。

●「2.バリアフリーマップの作成について」

会長

それでは、次第2、バリアフリーマップの作成について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料説明)

会長

はい。ありがとうございます。ようやくバリアフリーマップの作成ができてきておりますので、これ大変大事な案件でございます。ぜひとも皆さんのご意見頂きたいところでございます。どなたでも結構です。

委員

まずバリアフリーマップの視覚障害のある人用ができて本当に嬉しいです。私も一読しましたが、情報量が多過ぎて、健常者の人はイメージがつかないかもしれませんが、視覚障害のある人はこのような点字ブロックルートを頭の中に入れて常に歩いています。私が知る限り、恐らく自治体が主体となり、テキストを作られたのは日本初だと思います。民間ボランティア団体ではやられておりますが、豊中市が公金をかけ市が直営でこのテキストを作り、市のホームページで公表したということで素晴らしいことだと感じています。

1つ目の意見としましては、バリアフリーマップでは民間施設の情報、コンビニやスーパーなどの情報も加味されていくものだと聞いています。今後、この点字ブロックルートテキストに周辺情報としてコンビニ、トイレ、休憩所、喫茶店みたいなものも入れてもらえればと思います。例えば、具体的に言いますと、岡町駅からすこやかプラザまで行く途中には、3つのコンビニがあります。ローソンとセブンイレブンとセブンイレブンがあります。それも点字ブロックから数メートルのところにあるので、ぜひこのコンビニ情報を入れてほしいということ。あと、トイレですね。もう1つ市役所に行くルートですと、途中で郵便ポストがあります。今回のテキストではバス停情報が入っていましたが、ポストの位置やポストの収集時間も入れてもらえたらと思います。これを基本版

として詳細版、例えばレジャー版など付け加えていければいいと考えております。

2つ目の意見としましては、岡町駅を起点にするのであれば、一番に作るべき点字ブロックルートは豊中市役所です。でも、残念ながら豊中市役所までの岡町駅からの視覚障害者用マップがないのです。なぜこれを作らなかったのか、なぜ岡町がすこやかプラザまでのルートになったのか。他に岡町図書館とか地域共生センターなどもあります、岡町駅周辺は、商工会議所もあります、なぜ岡町駅を起点として、わざわざ遠いすこやかプラザ、そして人権平和センター豊中の点字ブロックルートテキストを作らざるを得なかったのか。ぜひここは皆さんに考えていただきたいと思います。以上です。

事務局

1点目、マップの詳細版につきまして、スパイラルアップは必要と考えており、郵便ポストや生活関連施設以外の情報、また地区毎に必要な情報を、引き続き当事者の方々にご意見を聞きながら、検討してまいります。

2点目、道案内の経路(点字ブロックルート)についてです。現在、生活関連経路全てが作成できているわけではございません。豊中市役所から岡町駅までの経路に関して、何故作成していないかというところがございますが、現在作成していますのは、点字ブロックの連続的な誘導ができていない経路を選択している状況です。駅から市役所までの経路につきましては、商店街に点字ブロックをどのように設置するのかということに関しまして、駅周辺の基本構想に基づく整備の時から関係権利者と協議をしておりますが、最終的には調整がうまく整わずに設置できていないということになっております。また、夜になると車が入ってくる時間規制の経路でございますので、安全上の課題も解決していない状況です。

近年、道路利用に関して、様々な制度が新しく創設され、お店の方々に道路の一部をご利用頂く制度などもございます。また、点字ブロックに代わる誘導方法などもございますので、最新の技術情報や制度情報を収集しつつ、引き続き検討してまいります。

委員

説明ありがとうございました。これを聞くと商店街に点字ブロックが設置できないと勘違いされる方もいらっしゃると思うのですが、現実的に岡山、仙台、愛媛、他の商店街では、点字ブロックがアーケード商店街に付いています。もう一点、先ほどの説明では、車の出入りとおっしゃいましたが、この近くの岡町桜塚商店街は、朝8時から22時まで歩行者専用通路になっています。

もう一つ、庄内の商店街は、24時間車両の通行は禁止となっています。ですので、委員の皆さんも、その説明が果たして合理性があるのかなど、そういうことも皆さんにはぜひ知っていただきたいなと思います。商店街に点字ブロックが付いている実例はあります。商店街と協議している事例があります。そして、商店街でも2種類あって、全面車両通行禁止の商店街もあります。以上、補足説明でした。

事務局

ありがとうございます。おっしゃるとおり、岡山の商店街の場合は、商店街以外の裏道にも接しておりますので、そこから搬入可能であり、また代替道路もございまして、24時間通行止め、車両進入禁止にすることが可能となっているところでございます。当然、岡町の商店街についても、交通網の検討も行っておりまして、今後考えていきたいと思っております。

また技術的にも、時間によって通行止めにしたるライジングボラードという施設もございまして、実際に、ライジングボラードを採用して点字ブロックの設置に至っている商店街もございます。その辺も含めて、承知した上で、検討しておりますので、全く可能性がないとは思っておりません。今後の協議としまして、技術的、制度、また周辺道路網の整備状況に応じて、繰り返しになりますけれども、引き続き検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございます。商店街に点字ブロックを引くか引かないかの議論をやりますと、恐らく2時間、3時間かかります。実はこれまでもこの20年にわたって、現地商店街との話し合いは何回か市もしていますが、最終的にまだ合意が得られていない。

ただ、この場合の合意の取り方、商店街と突然話し合うと、色々な理由もまだございまして、それは、解決法もあるよということも多々あって、双方でたくさん話し合わなきゃいかんのですが、今日はここで結論が出せる場ではないので。

はっきりさせたいのは、私の意見ですけども、現在のバリアフリーの基本は、人に頼らずともご自分お1人で自立的に暮らせるまちをつくるということが課題になっておりまして、視覚障害者の方々におかれましては、初めてまちに来られる方、あるいは2回目、3回目程度のまだ十分に慣れてない方でも、お1人で歩けるまちをつかっていくということは大きい課題になっております。

現に全国的に道路に関しては、10年程前と比べますと、歩道のあるところには点字ブロックいわゆる誘導ブロックが設置されてきております。また、建築物におきましては、これはまだ建築物の場合、点字ブロックを引くという立場に立ち切れていないというのは、私個人としては非常に不満、現在の規定にも不満はありますが、何とかそれを変えていきたいと努力はしておりますが。

そんな議論になっているような時代に、その商店街に点字ブロックが引けない、すなわち視覚障害者の方は1人で、その商店街に来ることができないということ、これが今の現実です。そこをどう考えるかということから基本の話があるわけでありまして。今のお話にもありましたように、市としては様々な理由がいくつかありますが、やらないではなくて、前向きに頑張ってやっていきたいという理解でいいですかね。

事務局

諦めたわけでもございませんし、今後の新しい制度とか技術とかに合わせて引き続き検討してまいります。ここだけの商店街に限らず、豊中市全域のバリアフリーを掲げて、バリアフリーマスタープランでやっておりますので、その姿勢は変わらず引き続き進めてまいります。

会長

古い例としましては、札幌に狸小路商店街という巨大な商店街があります。10年程前は、全部車道でしたが、現在は商店街化、歩行者天国化しており、そこは全面に点字ブロックを引きました。

最初は反対意見もあり、商店街にすると、車椅子の方は歩みにくい、ハイヒールの方は引っかかる、お年寄りから苦情が来ていることも私は聞いております。商店街の方がおっしゃることも、根拠がないことはないわけですが、札幌は、繰り返し話し合っ、点字ブロックを引きました。引く際には、設置位置も真ん中または両側に入れるかなど、実証実験をしながら非常に丁寧にやられました。これは大変なことではありますけれども、合意形成し、その後もどこにどういう格好で引いていくのか。最近では、スマホアプリと合わせてどう使うのかなど様々な検討も手間もかかりますが、していく必要があると私は思います。

委員

アーケード商店街の歩道や車道というのは、あれは岡町も庄内も全て市道です。だから本来は車も人も自由に通れて、本来ならば歩道を付けて点字ブロックも敷設すべき場所を、お商売の兼ね合いで商店街に貸してあげているという立場なので、あれは市の道路だということを皆さんに知っておいてほしいと思います。

札幌も仙台も愛媛も岡山も全部そうです。商店街が持っている道に点字ブロックを付けてくれと言っているわけではなく、公共の道です。以上です。

会長

ということですね。私が申し上げたかったのは、今のまちづくりや都市計画は全てについて、住民合意がないと

なかなかできない。これは現実です。そのことは悪いとは私は思いませんので。ただ、その合意の取り方が、前に私も岡町の商店街の皆さんの集まりに行きましたが、その時でも合意が得られませんでした。

視覚障害者の方が切々と商店街の方に、皆さんちょっと考えてみてくださいということを話すベースをつくらずに突然行きますと、事故が起きたらどうするのかというのは、やはり相当ありましたので、議論の順番を考えながら、何とか前向きの方でやっていきましょう。

おっしゃるとおり、あれは市道であります。決して商店街の持ち物ではない。ただ、それけんかになる格好でやってはいけませんから、上手に合意つくっていきましょう。それでは、次にいきましょう。事務局お願いします。

●「3. 市有施設の整備事業における当事者参画について」

会長

それでは、次第3、市有施設の整備事業における当事者参画について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料説明)

会長

ありがとうございます。それでは、この件、ご意見頂戴したいと思います。委員の皆さん、この件いかがですか。

委員

施設のトイレですけれど、私、地域共生センターの多機能トイレに入りましたら、今まで経験したことのない、手をかざせば、あそこがペーパーです、ここが水ですって全部説明してくれて、すごく画期的だったんですね。このようなトイレは他にもどこかに付いていますか。

事務局

トイレの音声案内の設備についてのご意見でございますけれども、おっしゃるとおり、地域共生センターにつきましては、それぞれ1階、2階、3階にバリアフリートイレがございますが、全て音声案内が付いております。市内の市有施設のトイレの音声案内設備の設置状況について、全数調査が完了しているところではございませんが、現在、岡町駅エリアのバリアフリーマップを作成した際に、そういった情報も整理させていただいております。岡町近郊でいきますと、そうした施設は地域共生センターのみとなっております。

委員

ありがとうございます。またこれからトイレの工事が入るような時があれば、あのようなトイレにさせていただきたいと思います。私自身も多機能トイレは広くて使ったことがなかったんですね。でも今回体験してみて、入れるなっていうのが実感しましたので、よろしくお願いします。

事務局

ありがとうございます。今後、推進体制もつくっていきますので、担当部局にご意見をお伝えしていきながら、調整してまいりたいと思います。

委員

数年前に、バリアフリー推進協議会でも、2016年の文化芸術センター建築に関してまとめた「豊中の公共施設がバリアフリーになり難い理由～豊中市立文化芸術センターで見えた問題点と改善提案～」という資料を提示しまして、その資料をまとめた時に感じたことが、最終決定権を持つ一番権限が強いのは事業実施部局ですが、事業実施部局の職員では図面が読めないのが、我々の意見が中々通じず、コンサルが事業実施部局に図面を見せて説明しても、全然理解ができていないということがありました。決定権限がある部局が、何に対して我々が問題意識を持って伝えているのか理解できていないので、コンサルの意見を鵜呑みにして、我々に回答するのですが、ちぐはぐな内容であるということがありました。

その上で、会議資料の3.4のイメージ図を見た時に、今までと何ら変わらないのではと見えてしまいます。事業実施部局に図面を読み解けるような人がいなければ、このようなシステムを作ったとしても、変わらないような感じがしますが、その点はどのようにしていられるのでしょうか。

事務局

本件につきまして、我々も同じ認識を持っており、会議資料では、現在調整中の内容でございますので簡略図で示しておりますが、おっしゃるとおり、事業実施部局は、福祉の専門家であったり教育者であったりしますので、建築の図面がなかなか理解しにくいということもそうかと思えます。現在、事業実施部局に説明できる部局が付いて、当事者側にも理解できる部署が付くような体制づくりを調整中でございます。今までの繰り返しにならないよう調整に時間は要しておりますが、各課が前向きに、それが最後の機会だというぐらいの気持ちで体制づくりやっておりますので、ご理解よろしくお願いたします。

会長

ありがとうございました。事務局もそういう点では相当前向きです。この話は、私もこの歳で自分の生涯で何が残念であったかともし聞かれたら、どこの役所へ行っても縦割れには悔やんでいます。例えばさっきの商店街の話でも、商工部局を通じて商店街に行くと、手の届かない範囲というような。決して、先ほども申しましたように、それぞれいろんな意見はあったっていいわけですけども、真意が全然伝わっていないということは本当に多いわけです。例えば、非常に丁寧にここでチェックしたことも、道路部局へ持って行くと「任せてください。それは分かってやっていますから」って、理由を聞いたら何も分かっていない。これよくあることで、本市がっていうことじゃないですよ、どこか他市でもよくあること。その縦割りを何とか打ち破るために、今回のような話があるかなと。あと、私の質問としては、今の意見を受けていくと、このような組織はある種の権威を持たせる方法はあるわけです。最高の方法としては条例化するとか、あるいはそこまでいなくても要綱、規約類でやっていく。もう一つの方法は、この協議会は今完全に法的な協議会です。この協議会との関係をしっかりと付けておくのも一つの方法です。

ただ、ここの協議会自体がしっかりとした権威を持っているかということ、法的には確立されています。この協議会は出てきてくださいと言って断ったら、委員さん断れない、そういう仕組みになっています。皆さんあんまりお気付きでないかもしれませんが、そういう点だけはしっかりと法的にあります。横断的な問題をしっかりと断れないというようなところまでいくためには、この協議会も十分な力を持っているわけではないので、何とか様々な方法でそういう力を持つようなことを考えたらどうでしょうか。

事務局

会長からのご指摘の点も、この検討の中で大きな課題として整理しようと思っております。今のご発言の中のいずれかの方法で検討を進めておまして、課題整理した上で、ある程度整えた体制を確立することによって有効に機能していくように考えております。他市の事例もほとんどない状況ですが、堺市や札幌市の先進事例を参考にして、検討に時間を要しておりますが、必ずいい形でスタートさせていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いたします。

会長

今の説明にありました堺市、札幌市に加えて、最新の方法を申しますと、明石市です。明石市は逆にこういう細かいのは、まだこれからつくるつもりで、私も検討の中心的メンバーとして加わりましたが、世間的に言う、誰も取り残さない条例を作りました。インクルーシブ条例と呼んでおりますけど、これは理念条例です。条例で誰も取り残さないということは、市役所と市民と事業者全員が考えなきゃいかんということです。理念条例は、そんなもの役に立つのかという人もいますけれども、やはり最後、例えば市役所の中で黄門様の印籠みたいなもので、他の会行って消極的な話があったりする時に、これ条例があるからその姿勢じゃあかんよとはっきり言

えるものです。明石市は条例を作りまして、私は効果があるような気がします。理念条例も悪くないです。ただ、これは市長とよく話し合って作らないといけないので、担当課の思い付きで条例というものはないかな一遍には出せません。そんな方法もありますということをやるときです。ただ、理念条例だけでは、やはり手は足らぬので、具体的なものが必要になりますが、こうしたことをやる根拠もしっかりあるといいねということが言いたかったです。他、いかがでしょうか。

委員

当事者参画で事前に施設に対して意見が出せる仕組みを作られるのはすごく素晴らしいと思いますので、実際の意見が本当の整備にいかに繋がるか実行性を考えながら、仕組みができればいいと思います。

早期から実際に建てるまでに何回か意見を出せる場をつくられると思いますが、事務局側が理解していても、最後の施工段階で間違ふということも結構あります。やはり関係者全員が分かっていないと、どこかで間違ふことが結構あるので、そこは設計会社の方々にも入っていただくなど関係者がうまく入れる仕組みになるといいなということが1点目です。

あと、新しい施設を建てる時に、例えば、類似施設を関係者の方々で見に行き、施設利用にどんなことが必要かなど前もって少し議論をした上で、計画時にも反映できるよう検討会が活用されるといいかと思いますので、もう少し前からでも意見が出せるよう検討いただければと思います。以上です。

会長

以上をまとめると、仕組み化しても、他部局と連携がない、あるいは簡単に却下されてしまうということがないように。それと、システム化に加えて権威付けしていく方法、また、庁内だけではなく、計画設計時でのコンサルや設計会社、施行時での施工会社など関係者と連携できる仕組みが大事であると。特に最初の計画段階から関係者が入らないと駄目だということです。それと設計図面を引く人、ミリ単位でお手洗いの図面などを書いていく人たち、そこと両方で合意できるようなやり方が大事だというご指摘です。

委員

基本計画・基本設計ができる前にどういう施設か理解していないと、われわれ自身も意見がでなかったりするんで、まずは類似施設を事前に見ておいて、この施設であれば何が必要になるかなど、ある程度の予備知識を備えつつ、様々なことを踏まえた上で、基本計画・基本設計を作っていただける状況になると、ありがたいなと思います。

会長

今の発言に関連して参考になればと。富田林市は新市庁舎を建設中というかこれからですが、設計までまわっております。恐らく全国的にもあまり例がないですが、この新市庁舎を造る基本計画に関しては、基本計画委員会つくっております、通常は外部委員会ではなく、職員だけでつくるわけですが、富田林市の場合は、私を委員長にしまして外部委員会をつくりました。私が責任者をやれば当然ですが、ユニバーサルデザインは当然一級品であって、その後、設計業者の選定も私を含め、委員会のメンバーも入ってやりました。

業者選定では、基本要件としてユニバーサルデザインが、どれぐらい会社が設計の中で位置付けてやれる力量を持っているのかも審査して、今の会社に決めました。

これは余談ですが、最後の最後に予算がなくなったのです。しかし、大幅に削減するからといってもユニバーサルデザインの基本は削ってはいけないと。ですので、最後は知恵で何とかしようと、本当にお金がないならね。役所は予算ですね。特に建設資材が最近の時期はどうなるか分からない。人員や資材など万博でも出ている話です。それも関連してユニバーサルデザインが簡単にはいかないということは、身をもって感じています。

それから見ると、最後の案がよくできた例としては、私の評価が高いのは、明石市役所がちょうど最終設計に入りますが、やはり最初の計画段階からです。

富田林市の基本計画はホームページに上がっています。明石市は委員会をつくっていませんが最初から入っています。いずれにしても、その概念で事務局としては各市に後れを取るところか勝るものを結果は別として、目指していこうということですね。

事務局

そのとおりである。

会長

それでは、他に当事者参画でシステム化しようという提案ですが、これからも議論する機会、ご意見賜うことはできると思います。以上のところまでで、事務局、参考1.1の「前回の協議会の意見と回答」については、どういう扱いにしましょうか。

事務局

(資料説明:参考資料1.1の1.2についてのみ議題3に関連するので説明)

会長

これまでの議題も含めまして何か気になること、ご指摘することありましたらどうぞ。

委員

前回の会議は主に昨年度の取組み報告をしていただくということで、今回ということですけど、やはり1年に2回なので、内容を報告するというだけではなくて、今年度どういう方向でやろうとするのかと。または、1年の途中で事件や事故もあると思いますし、例えば踏切の事故があって、あの踏切の事故に関しては、国の整備基準を少し引き上げましたよね。それに対応して今後どうしていくのかというような議論もこの協議会でやるべきではないかという気がしております。結果だけではなくて事前に、半年に1回ですので、そういう議論をやっていったほうが良いのではと思います。

会長

大事なご指摘で事務局どうですか。ワンパターンの協議会ではなくて方針ですね。その方針の中には、その都度入ってくる話題、例で挙げていただいたのは踏切事故。他で私の思い付くものとしては、何ととっても近年のLGBTQの方々への対応に関して本市としてはどう考えるのか。

あるいは、場合によってはお招きしてここで少しお話ししていただくとか、あるいは別途学習会を開くなど方針を基本とした膨らまし方を考えるべきではないかというご意見と思います。どうですか。

事務局

会議の在り方へのご意見ということで、おっしゃるとおり、年2回を基本として、1回目が実績で、2回目が今後の方針という趣旨でやっておりますが、ここ最近、前回からの課題の整理が多く、方針の部分を盛り込めていないのは実際でございます。今ご指摘の踏切のこともバリアフリーのガイドライン改定も追っかけて対応しておりますが、できる限り盛り込んでいくような方向で今後の会の在り方を検討してまいりたいと思います。

委員

参画されている各事業者も、様々なバリアフリーに関する施策を今後計画されていると思いますので、その報告も是非していただけたらなと思います。

事務局

非常に重要なご指摘でございますので、そういう形に戻せるように考えてやりたいと思います。

会長

あるいは少し膨らませて、民間の新しいスーパーができるなら、これなかなか合意が得られないのですが、やった例はありまして、例えば、新しいスーパーのバリアフリー施策について語ってもらう場。ユニバーサルデザインについては、熱意のある民間業者も多いので、その思いをここで報告してもらうとか、民間も可能なら膨らま

せたいということを今のお話に加えて言いました。

委員

サービス介助士やユニバーサルマナー講習と素晴らしいことだと思います。私は目が見えないので分かりませんけども、聞くところによると、阪急電車の駅員さんは名札にサービス介助士していますよというシールが貼っているみたいなことですね、素晴らしいなと思います。

これに関連して質問ですが、豊中市役所は、ある意味で豊中最大の事業者といってもいいと思いますが、私は視覚障害がありまして、よく窓口に行きますが、やはり視覚障害者の手引きに慣れていない人がいるなどか、「どうしたらいいですか」と聞いてくれたらいいのですが、あたふたするような職員さんもいらっしゃいます。それを踏まえて質問です。豊中市では職員に対してサービス介助士やユニバーサルマナー講習などの受講を推奨していますでしょうか。職員がこの講習を受けたら助成金を出すとかですね。ご存じでしたら教えてください。

事務局

今のご指摘、重要なお意見でございますが、今手元では把握できてない状況です。次回までに回答のほうを準備させていただきます。

委員

豊中市内でも外国籍の方がかなり増えておりまして、私は英語の相談員をしておりますが、英語圏の方ではなく、今、豊中で増えているのは、ネパール、インドネシア、ベトナムの方でして、技能実習生などで来られる方が増えております。その中で、家族で来られた場合に、障害をお持ちのお子さんがいらっしゃって対応することがあります。先ほども誰一人取り残さない社会ということで、ユニバーサルデザインのことがうたわれていますが、そもそも海外から来られた方は、文化的なことがあって、なかなか障害があることをあまり人に言わない文化といえますか、対応する時に、このような助けがありますとお伝えしても利用されない方がいらっしゃるのです。そこをどのように、お伝えすると良いのか難しくて、そういうお子さんを、障害があっても幼稚園に入れたり、保育園に入れたりすることもできるとか、学校も、日本の学校は義務教育なので行けますと伝えても、障害があるから行けないとか、そういったことをおっしゃるので。先ほども言われていたユニバーサルマナー講習とか、そういうのも外国の方も受けたりできるのかなと考えておりました。

会長

この件は市として海外の方、特に障害を持つ海外の方々、これらの方々とのコミュニケーションをどうしているのか、どういう方向でやるのか。そういう話と。それからご自身も市に頼るだけではなく、市は市として、また民間の組織として、これから少し前向きに何か考えていかねばならないということも今日痛感しましたということがおっしゃりたいのか。

委員

そうですね。これは権利なので利用できませんという説明をしますが、なかなかそこに行かない方が多くて、皆さん、市の利用できるようなところに行けなかったりします。私たちの言葉の力に限度があるといえますか、権利なので受けることができます、受けましょうと伝えても、今、実際に対応している方でも、私たちの国では障害を持っていたら無いものにする。出て行けませんと言って、ご利用されないから、市のほうからも、皆さんどうされますかと、私たち通訳者に言われるのですが、そういう話し合いにも行かないと言われる。それをどのようにお伝えすればいいのかなと思ったので。

会長

市のほうはどうでしょうか。恐らく事務局よりは、ここにいるどなたかコメントできる方いませんか。外国の方、英語圏でない方々。今、基本的な話ですが、英語圏以外の方々と、日本語、英語以外しかしゃべられない方へのサービスはどう対応していますか。

事務局

ご意見の趣旨に答えられるか定かではないですが、豊中市も、まず基盤としまして、情報アクセシビリティとして、多言語対応、広報誌の多言語化や、ホームページでも翻訳機能が使えるとか、そうした形でのまず情報発信の基盤は整えさせていただいております。その上で、今のご意見にございます外国人当事者の方々とのコミュニケーションで、文化的な障壁といたしますか、表面化がなかなかされにくい障壁があるというご意見かと思いますが、コミュニケーションの部分につきましても、当事者の外国人の方々の意見を聞きながら、より良い方法を探していくという形での対応になるかと考えております。

会長

情報アクセシビリティですか。

事務局

そうですね。基本的な内容ではございますけれども。そのほか、例えば、社内看板の英語表記など情報をバリアフリーに。

会長

バリアフリーができると。今はほとんどの国の言語をスマホで即時通訳処理をやりますね。そういう時代でもあり、ツールは少しずつ出来上がっていますので、市としても、そういう点については前向きにやっていますと。

事務局

はい。そういうことで、窓口対応につきましても、職員それぞれの対応の部分ではございますけれども、翻訳機の活用とか、施設によりましては、AI翻訳機を導入しているところもございます。

会長

特に陰に隠れてなかなか表に出てこないのが、障害をお持ちの外国人の方ですね。これはもう外に出ないですね。発言もしない、外へも、親も言わないぐらいで、何とかしていきたいですが。

委員

豊中市の担当部署や私たちからもアプローチはできますが、本当に文化的なことだと感じています。外に出せないという感じでおっしゃることがびっくりしています。先ほども多言語化のお話がありまして、色々な多言語化をされていますが、ベトナム語はないですね。ベトナムの方がかなり増えているので、特に仕事されている方で、ベトナム語はやはり必要だなと感じているところです。

会長

この問題もわれわれ課題として留めておかなければならない問題ですね。ここで議論しても始まらないのですが、住民登録さえしていただくと、福祉部署のほうから相談窓口はできるはずですが、通常の車椅子対応や、まちづくり全般の話になると、福祉では対応できないところもあるかもしれないですね。

委員

今の話ですが、例えば、通訳者と当事者の方が一緒に窓口に行く。日本の場合は「閉鎖的ではないんだ、隠すべき存在ではないんだ」と理解ができるよう当事者と一緒に通訳者が窓口を訪ねることは可能だと思います。同様に役所も含めて福祉部署と外国人サポートなど連携してやるべきだと思います。なので、サービス介助士ではなくて、まずはそちらをやるべきかと思います。

会長

最初のいらっしゃる方への基本的なアドバイスは、どこで行われますか。

委員

役場に呼ばれて、多言語での通訳を探して派遣しています。英語以外の言語も一応お引き受けできるので窓口に行っていただけます。この間もネパール人の方にネパール語の通訳者を派遣しましたが、日本人ではな

く、日本語ができるネパール人でした。これはよく聞く話でフィリピンもそうですけれども、コミュニティがあるそうで、例えばご自分の息子さん、娘さんに障害があることをネパールの方、フィリピンの方などは、同国の方に分かれてしまうことが嫌だと言われます。それで、日本人でネパール語ができる方を派遣するという対応もできたので良かったかなと思いましたが。

委員

やはり一人一人が考えないといけないことが、今の発言でも見えたかなと思います。自分たちは豊中で育ったから、普通に生活してきました。それは、やはり色々な人たちが「今の社会はおかしいんだ。」という運動を行政も民間も当事者も働いてきたからだと思います。でも、最近は、サービスサービスといって、どんどん枠にはめられる傾向があります。だから、私たち当事者も、できれば言いたくないと思っていますが、絶えず言っておかないと、枠にはめられてしまい、社会が閉鎖的になっていくのかなと思うので、その方に伝えてください。

あと、南校が新しくできることについて、1点だけ言いたいんですが、校舎の周りにスロープを付けましようと言っているのに、南校の説明会に行ったら「垂直移動はエレベーターがあるから、スロープは付けません。」みたいな発言をおっしゃります。やはり、地震とかあった時に能登の地震を見ても、垂直移動はエレベーターだけというのは問題じゃないかと思います。もし自分がそういう状況に陥った時に何か手伝えることは手伝いたいです。なにか自分たちでもお手伝いをしていけると思います。

会長

前半は社会問題として、特に先ほどの外国籍の方の話を聞いていますと、とても大事な問題提起なので、これから一人一人が考えていきたいという趣旨の発言であったと思う。それから後半は具体例を挙げられましたけども。

委員

中高一貫校が豊中で2校、さくら校と南校ができますが、そこで屋外型のスロープで避難できるようにしてくれと要望していますが、なぜか受け入れられなかったということです。

会長

分かりました。事務局、その点も記録に残してください。何か知っていることありましたら。

事務局

事務局のほうで詳細が把握できていませんが、屋外にスロープを設置していくことになると、かなり大規模な工事になると思いますので、今回、提示している市有施設の建築の際に意見を聴いていく仕組みの中でも今後検討を進めてまいりたいと思います。

会長

大事な点は、もう既に東北では小学校、中学校で通常のエレベーターおよび階段以外にスロープを付けている例は1個や2個じゃなくて結構あります。私も現地に行って、この目で確かめていますが、これは災害に強いなということがよく分かりました。ただ、今おっしゃいましたように、都市部でスペースと費用のことも、もちろんあります。だからといって、何でもできないということではなく、それは要望に出しておりますし、そのこと自体をまず認識しなければならない、検討をしていかなければならないと私は思います。この件については、強い意見がありましたので、市としてもまた調べておいてください。それでは他の方のご意見も伺っていきましよう。

委員

1年前の協議会の時に、豊中で道路の破損等を通報するシステムはありますかと、お尋ねしましたら、まちカメくんというアプリがあるよと教えていただきました。1月中旬に、私は本町に住んでおりますけど、本町3丁目のとある歩道にポールが立っています。これは車が駐車しないためのポールだと思いますが、ポールが完全に飛んで溝に落ちて、大きな穴が空いたままになっておりました。これが日曜日の3時ごろでしたけど、夜間の歩

行者や自転車が転倒するなどの事故に繋がる可能性がございましたので、早速まちカメくんで市のほうに、写真を送信しておきました。

それで、月曜日のお昼に現場に行きまして、果たして直っているかなと思っていましたら、見事に応急処置がされておりまして。赤い三角のプラスチックの危険ですよというものもちゃんと敷設してありまして、この迅速な対応に大変感謝いたしております。良い報告させていただきました。

事務局

担当課にも伝えておきます。またアプリに加えてLINEで通報ができるシステムもありまして、ホームページで紹介していますので、より使いやすい形式に拡大しております。そちらのご利用もよろしくお願いいたします。

会長

毎日チェックしているわけですか。

事務局

毎日チェックしています。

会長

分かりました。ありがとうございます。

委員

千里に住んでいる方から豊中市に聞いてみてくれということがありまして、千里は平らなところが少なく、平らなところをつなぐのが全部階段であり、車椅子に乗っている妻を連れて通り抜ける手だてがないと。手すりはあるけども非常に危険で、歩く人もおぼつかないという話が出まして。

要介護4の女房を連れて海外旅行によく行ったのですが、ローマは段差が多く、1mぐらいの段差がありまして、そこに階段昇降機と段差解消機が必ず付いていました。車椅子を降りずにずっと観光できたような印象で、その写真を生徒に見せて、「諦めずにおじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんを連れて行ってあげろよ」と話をしています。

これからもっと年を取るのに、豊中市はこの階段をどう解消していこうと考えているか聞いてみてくれないかというようなことを言われました。いかがでしょうか。

事務局

千里はご指摘のとおり、たくさん的高低差がございます。もともとの地形ということもあり、階段はたくさんありまして、地形そのものですので階段は撤去できないのですが、他市事例も研究しながら考えていきます。

会長

問題提起された内容っていうのは、非常に多岐にわたる深い問題で、まちづくりの根幹に関わることです。大阪府下でも最近、階段のあるニュータウンで、新規にエレベーターを付けた例があります。そういうものを可能な限り付けていく。あるいは、細い階段は無理ですけども、丘みたいなところだと、2つ目のルートとしてスロープを作るとか。公園ですと、服部緑地なんかでそういう場所があったら、車椅子でも行けるように、スロープを活用するというのはあると思います。最近行ってないから分からないですが、既にやっているかもしれませんね。

それから、階段昇降機はわが国の道路空間ではあまり見たことないですね。本市で例ありますか。あんまりないと思いますが、そこをどう考えるか。

事務局

道路上に階段昇降機がある事例は本市ではありません。今ご指摘がありましたので、豊中市の現状と、特に千里の高低差の状況を調査しまして、また報告いたします。エレベーターに関しては、駅周辺であれば道路内に

もエレベーターの設置例がございいますが、住宅地においては今のところございませぬ。その辺も含めて調査してまた報告いたします。

委員

もう一点、階段の段鼻にノンスリップが付いていて、千里ではノンスリップタイルを貼っていますが、平タイルとノンスリップタイルの色が近くて、もっと目立つやつにしてくれないかと。目が不自由になりかけているので、階段の端が分からないと。豊中の人工デッキからエトレに下りていく鉄骨階段の床の色がグレーですが、ノンスリップの色もグレーで、これこそ階段の踏面の幅が分からないと言われましたので。そういうのはすぐに取り換えられるものだと思いますので、できましたら分かりやすいものにしていただければいいかなと思うのですが、よろしく願いいたします。鉄骨でできた、エトレと国道176号の間をふさいでいるところです。

事務局

そこも含めて、調べて回答します。

委員

先ほどおっしゃっていたように、千里は階段がとて多くて、前日も私申し上げましたが、ちょうど1週間前にもご老人の方が、買い物カートと杖を持ちながら階段を下りようとされているところに出会いまして。その時は、私お声掛けして買い物カートと杖をお持ちして、その方はスロープにつかまりながら下りられたのですが、声をかけられないタイミングももちろんあると思うので、階段のことはこれからも考えていただきたいと思っています。

また、富田林市や明石市の各市の政策についてお話がありましたが、実際は豊中市内だけで生活ができないと思います。通学や通勤で他市や他府県に出られて生活されることがたくさんあると思うので、他市や他府県との連携はどのようにしていますか。

事務局

他市や他府県との連携につきましては、バリアフリーに関する大阪府下で情報を共有する場はございます。併せて隣接する都市に関しましては、具体的に隣接する部分について協議する機会もございます。

会長

桃山台駅のバリアフリー基本構想は、吹田市と共同で作成し、作成主体は豊中市・吹田市で出しました。堅い話じゃなくて普段からの連絡について近隣市とはどうですか。

事務局

今お話に出ました吹田市とは、計画を作る際に相互にやっています。

会長

県外になりますが、尼崎市や西宮市、あるいは芦屋市等とはどうですか。

事務局

今のところ具体的にはございませぬ。

会長

おそらく県を越えるとあまりないですね。明石市は最近他市から沢山情報を集めていて。ご発言の趣旨は、心ならずも生活圏で他市へ出ていく人がいるため、県、特に豊中市みたいに県境に近いところはやはり情報を集めて、こういう場で出す等をしてください、ということだと思います。

事務局

前向きに検討し、今後交流の機会もつくるようにいたします。

会長

それでは検討事項自体は以上として、まだご不明な点は、別途メール等をお願いいたします。

●「アドバイザーからの報告について」

会長

今までの総括でも結構ですが、できたら能登の様子に少し触れていただければ、皆さんの関心事かと思えますので、よろしくお願いします。

アドバイザー

豊中市は関西でもナンバーワンのバリアフリー推進市だと思っているので、毎回皆さんの議論に私も学ばせていただいています。

最後にご意見がありました他市との連携は、実は法律の枠組み上、弱点になっているところもありまして、例えば、市町村や都道府県を跨ぐ移動をどう連続してバリアフリー化するのかという視点は、意外に盲点になっていて、私も研究テーマとして取り組み始めたところなので、また情報提供できたらいいなと思っています。

皆さんも気になっていらっしゃる能登半島地震の現状ですが、被害状況については、皆さんテレビ等で大変なことになっているというのはご存じかと思えます。豊中市で取り組みましたバリアフリーマスタープランでは、基本方針の一つに災害時のバリアフリーを入れましたが、やはりとても重要な視点であると現場に行き改め感じています。豊中市は全市域のバリアフリー化を目指していますから、もちろん避難所となる小中学校も対象になるという中で、能登での避難所の状況を紹介させていただけたらと思います。豊中市のバリアフリーの観点から言うと、避難所となる小中学校の状況がどのように避難生活に影響するのかを知っていただくのが一番いいと思うので、お伝えします。

まず、1月6日に能登半島の七尾市にある中島小学校に行きました。1月6日時点では200人程度の方が避難されていて、体育館にゴザを引いて過ごされている状況でした。ただ、高齢者の方を中心に、要配慮の方については、車椅子用バリアフリースイットイレが近くにある図書室を利用して避難生活を送られるということで、空間を使い分けられていました。

このようにトイレの近くという配慮もなされていたのですが、残念ながらこの時は段ボールベッド等の物資が不足していたのか、体育館の中でもゴザを引いただけ、図書室でも椅子を6個ぐらい組み合わせてその上にマットを引いて就寝する様子が伺えました。ただ、バリアフリースイットイレは整備されているということで、バリアフリースイットイレに優先利用を促す貼り紙が貼られていて、以前よりは、体育館だけで密集して避難するということが、少し改善されたかなという印象も持ちました。

それから、1月7日に中能登町に行きまして、先ほどの七尾市と中能登町は、テレビ報道がある輪島や珠洲と違い、壊滅的ということではないのですが、多くの建物が被災して多くの方が避難生活をされています。

中能登中学校は非常に立派な中学校で、エレベーター、バリアフリースイットイレ、それから2つの体育館、柔道場などが約10年前に新築された新しい中学校でした。なので、発災直後は要配慮者の方は畳のある柔道場で避難生活をされ、避難者が少し減ってくると大空間では暖房が効きにくいので、教室へ移動してそれぞれ避難されるという状況でした。避難されている高齢者の方にお話を聞くと、「ここにいたら安心だわ。」とお話しされていました。1月15日を目途に学校再開が予定されていましたので、1階にあるコミュニティルームのような場所で2m×2mのポップアップテントを机等で仕切り、プライバシーを配慮した形の避難スペースが整備されていて、残っている避難者の方はそこに避難されるという対策が取られていました。中能登中学校を訪れた時に、運営上の配慮ももちろん必要ですが、やはりハード整備が整っているということが安心した避難生活につながるということで、ハードの重要性を改めて感じたところです。

最後に、2月4日に訪問した1次避難所にもなっている珠洲市の上戸小学校です。ここは、体育館と3階建て校舎に避難されているということで、どこの避難所もそうですが、発災直後の避難所開設当初は、やはり住民

の方で運営をしなければならないということです。先ほどの議論の中でも、手伝えることは手伝いたいというご発言があったと思いますが、障害の有無とか高齢であるとか高齢でないとかにかかわらず、それぞれができることを積極的にやっていくということが必要なんじゃないかなというように思いました。人工呼吸器を使用する方も避難されてこられたそうですが、開設当初は赤十字やDMATという医療関係者がいなかったこともあって、感染対策が十分に取れなかったために、コロナ、インフルエンザ、それからノロウイルスの感染がかなり広がったそうです。この方も感染してしまい、救急搬送されたけれども本当に残念ながら亡くなってしまったというケースもあったということなので、やはり感染対策を住民でできるように、訓練しておく必要があるということが確認されています。

一番被害がひどい珠洲市ですが、断水が現在も続いており、自衛隊が入り、お風呂は1月6日から、仮設トイレは2週間前から、それから洗濯ができるランドリーカーなどもようやく整って、環境が整いつつあるということです。

これも報道であります。避難所格差ということで、ここは自衛隊が入っていらっしゃるからかなり環境が整っていますけれども、自衛隊が入っていないところは、かなりひどい状況が現在も続いているということです。そういった避難所ですけれども、段ボールベッドが使えるようになったのは、私が訪問した2月4日からだというようにお聞きしました。それまでは、避難スペースの密度が高過ぎて、段ボールベッドが使えなかったというお話も聞いていますし、ダウン症のお子さんがある家族も一緒に避難されているというお話もあって、コミュニティが割としっかりしているところなので、障害の有無にかかわらず、1次避難所に行かれているという様子は確認できたかなというふうに思います。

会長

ありがとうございます。ここの学校については平成の間はかなり整備したようですが、やはり学校について、実際に避難所として使ってみることで、普段からバリアフリー対策をしていることが今になってやはり重要であったと分かり、大変勉強になりました。コロナの話以外に、課題はありましたか。例えば、災害弱者、災害の要支援者、これらのリストは作ったはずですが、それが活用されているかなど、何かお気付きの点があれば。

アドバイザー

何らかの福祉サービスと繋がっている方々は、福祉事業所を中心に安否確認や支援の必要性などの確認が十分取られています。平時に福祉サービスと繋がっていない方々の様子が、現時点ではほとんど分かっていない状況です。石川県は、障害に関するサービスを受けるために、相談支援員の方による支援プランの作成が100%実施されていて、相談支援員の方が利用者に対する安否確認等は行われているようですが、何十人という利用者に対して、直接的支援はできていないので、SOSの声を上げられていない方、上げるのが難しい方への支援は、まだ見えていない現状です。

会長

ということは、ましてや障害者手帳を持っていないが不自由のある方や、お年寄りで体が弱っているが障害者手帳は持っていないような方々に関しては、やはり情報を含めてかなり厳しい状態かもしれない。

アドバイザー

そうですね。あと高齢者に限って言いますと、自宅では自立生活ができていた方が、急に避難所で生活することにより生活活動レベルが急激に下がってしまい、要介護になって支援が必要になってしまうケースがすごく増えているようです。なかなか1次避難所にも環境が厳しく、慣れない2次避難所に行っても環境が厳しくて、なかなか解決が見えない難しい課題です。平時からどういう備えをしておけば、高齢者が避難生活を送られるようになるのか、今後いろんなチャレンジが必要ではないかと思います。

余談になりますが、私はそのような環境の変化に非常に弱い方、例えば自閉症の方などの方々が、どのよう

に避難生活を送ったらいいのかという課題対策として、現在、大阪府の摂津市で、疎開避難訓練をやっています。要は平時から違う場所でお泊まりをする練習をしておいて、一度行ったことがあるところをつくっておくことが、有効ではないかと。そういうことも取り組んでいます。

会長

ありがとうございました。最後になりましたが、先生まとめをお願いいたします。

委員

今日、皆さんから様々な議論を頂いて、特に後半の皆さんが普段気になっていることを挙げていただく中で、これから次につながるような課題がたくさん出てきたなと思いました。そういう点では、やはりこの場のように議論ができる時間を取りながら、次に向けて何をしていかないといけないのか語れると、すごくいいなと改めて思う場になりました。

議論の中で、外国籍の方が障害のある方を無いものにして、あまり参加できないとありまして、後半アドバイザーからも能登地震の報告を頂きまして、日本もそれがゼロかという、やはり気兼ねがあるのではないかと。恐らく能登で、SOSを言えないという方々は、私たちが行っても迷惑になるのではないかとか、暮らせないのではないかと思っていることが、やはり現実にまだ残っているというご指摘もあったかと思えますので。豊中市だったらどうできるのかということも含めて、これからまた考えていければいいなと思いました。以上です。

会長

ありがとうございました。私事ですが、石川県は私の故郷です。最近知りませんが、能登は恐らく昔から、日本でも一番古いところだと思います。そういう点で非常に心配なので、行けるチャンスがあれば私も行きたいものです。先ほどの話と併せて、なかなかマスコミに出てこない、隠れてしまっている方々を調査していく必要がありますが、なかなか調査するところまでいけていません。

最後に1点だけ。富田林市が新市庁舎を造る計画で、かなり頑張ったのでいいものができるとは思いますが、細かい部分については、最初にとった予算よりもどうしても減ってしまって、なかなか難しいなという実感です。最後の最後、何かある方ければ。

委員

お手元の、A4縦、右上にすり切りがしてある資料をご覧ください。目の見えない方、遠隔の参加の方もいらっしゃると思いますので、ヘルパーさんに代読してもらいます。

公共施設における盲導鈴と点字案内板について、情報提供。

1、盲導鈴について。駅の改札、階段や公共施設の玄関などでピンポンと繰り返し鳴っているチャイムは盲導鈴といえます。そこに改札や玄関があるよと視覚障害者に知らせるものです。しかし、最近盲導鈴の音が止められているケースや音はかなり小さく絞られているケースが増えてきました。豊中市立人権平和センターや地域共生センターの盲導鈴です。なぜ音が止められていたり、音が小さくされてしまうのでしょうか。そこにはどういった課題があるのでしょうか。

2、点字案内板について。歩道から公共施設の玄関につながる点字ブロックは、その公共施設の受付や点字案内板までしかつながっていないケースがほとんどです。視覚障害者が公共施設の中を移動する場合は、受付の人に手引きを頼むか、入り口の点字案内板を触って、施設内のレイアウトを確認して当てずっぽうで移動しなければなりません。しかし点字ブロックでつながっている受付に人がいなかったり、点字案内板の表面にほこりが付いているケースが増えてきました。豊中市立障害福祉センターひまわり、豊中市役所第一庁舎などです。なぜ点字ブロックがつながっている受付に人がいなかったり、展示案内板がほこりまみれになっているのでしょうか。そこにはどんな課題があるのでしょうか。

3、以上のような事態が発生するのは、一言で言えば公共施設の設置管理者からは、視覚障害者の利用者が

見えていないということです。視覚障害者は障害者の中でも少数派で、ほとんどの市の職員は視覚障害者と接したことはありません。見えない存在なのです。音が鳴らない盲導鈴、ほこりまみれの点字案内板、誰がこのことを指摘すべきなのでしょう。

P.S、裏面の上部と下部にそれぞれ1つずつ、2つの二次元バーコードが印字されています。音が鳴らない盲導鈴、ほこりまみれの点字案内板の動画です。ぜひご覧ください。

会長

ありがとうございます。せっかく提案いただきましたので、次回やりましょう。

事務局

はい。今の内容についても各課と共有しまして、報告させていただきます。

会長

それではこれにて終了でよろしいですか。事務局どうでしょうか。

事務局

事務局からの追加の連絡事項ございませんので、これでよろしければ閉会にさせていただきます。

以上をもちまして、令和5年度、第2回バリアフリー推進協議会を終了いたします。次回の協議会、来年度9月頃を予定しております。開会の際には、日程等連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございました。これで終了いたします。

以上